

川西市参画と協働のまちづくり推進計画(H25～H29)の進捗状況について

基本施策1 情報共有の仕組みづくり

【施策評価指標】

名称	方向性	基準値 (H24)	実績値				目標値 (H29)	定義
			(H25)	(H26)	(H27)	(H28)		
住んでいる地域の必要な情報が入手できると感じている市民の割合	➡	66.90%	65.50%	63.30%	64.60%	63.30%	68.90%	市民実感調査より
必要な市の情報が入手できると感じている市民の割合	➡	64.80%	69.70%	60.10%	62.10%	60.70%	66.50%	市民実感調査より
自治会やコミュニティの活動に関する情報が入手できると感じている市民の割合	➡	68.90%	62.80%	59.70%	66.50%	61.50%	71.00%	市民実感調査より
ボランティアやNPOの活動に関する情報が入手できると感じている市民の割合	➡	25.10%	21.80%	22.40%	26.30%	20.20%	25.90%	市民実感調査より

【取組項目】

取組項目	内容	担当課等	成果目標	進捗状況	効果	備考
参画と協働に関するホームページの充実	「市参画と協働のまちづくり推進条例」をはじめ、市民参画、市民公益活動や協働に関する情報を掲載したホームページの充実を図ります。	広報室、地域分権推進課、地域・相談課など	コンテンツの充実、情報の一元化			・情報発信は積極的に行ったが、閲覧者が必要な情報にたどり着きやすいホームページとまではなっていない。
地域カルテの作成	地域の課題や資源等を書き込んだ地域カルテを地域住民とともに作成し、市と地域住民が地域の状況を共有し、今後のまちづくりに生かします。	地域分権推進課など	概ね小学校区単位で、14地域の地域カルテを作成			・平成25年に、各コミュニティに紙ベースで配布したが、あまり活用されていない。
まちづくり出前講座の実施	市民の要望に応じて職員が出向き、市行政のしくみや制度、事業の内容などについて説明する「まちづくり出前講座」を見直し、実施します。市民と市が情報を共有し、市民の市政への関心や理解を深めてもらうことにより、参画と協働のまちづくりを推進します。 特に、市民参画の手段としての「意見提出手続」(パブリックコメント)に関わる事業については、出前講座を実施するなど積極的にPRに努めます。	地域分権推進課、各課	平成23年度参加者数4,901人 平成29年度参加者数10,000人			・平成28年度参加者数6,158人

取組項目	内容	担当課等	成果目標	進捗状況	効果	備考
市民公益活動情報の一元的な発信	市民活動情報紙「せーの」や社会福祉協議会のボランティア情報紙「にじ」などの情報紙、また各地域が作成しているホームページなどにより、個別に発信している情報を統合し、市民の公益的な活動を一元的に情報発信できるツールを作ります。また、市内・市外における先進的な取り組みについても情報発信します。事業者には今後さらに地域の一員としての社会貢献活動が期待されるため、事業者に向けての情報発信も行います。	広報室、地域分権推進課、地域・相談課、商工農林労政課、福祉政策課(社会福祉協議会)、各公民館など	各所管が個別に情報発信しているものについて、媒体や情報を一元化	x	-	・取組みができていない。
まちづくりラウンドテーブルの開催	市全体や各地域において、自由な雰囲気で見聞交換できる「まちづくりラウンドテーブル」を開催します。誰でも参加することのできる自由な雰囲気の場を設定することで、多様な主体の情報が交流し、参加者が自発的に連携・協力体制を築いていくことができます。	地域分権推進課、地域・相談課など	全市的なラウンドテーブル10回/年、地域ラウンドテーブル20回/年			・平成27年度から毎年、実施する地区を決めて開催している。

基本施策2 担い手の発掘、育成、活動支援の仕組みづくり

【施策評価指標】

名称	方向性	基準値 (H24)	実績値				目標値 (H29)	定義
			(H25)	(H26)	(H27)	(H28)		
自治会やコミュニティの活動に参加している市民の割合	➡	41.50%	37.50%	38.00%	39.20%	37.10%	50.00%	市民実感調査より
ボランティアやNPOなどの活動に参加している市民の割合	➡	10.10%	11.60%	13.60%	12.10%	10.50%	30.00%	市民実感調査より

【取組項目】

取組項目	内容	担当課等	成果目標	進捗状況	効果	備考
まちづくり連続講座の開催	まちづくりに参加するきっかけづくり、まちづくりリーダーづくりなど、まちづくりの担い手を発掘・育成することを目的として、連続講座(講演会)を開催します。	地域分権推進課、地域・相談課、商工農林労政課など	5回/年			・ひと・まちおこしセミナーと名前を変えて実施している。
組織力UP講座の開催	市民公益活動団体に対し、組織の管理面(財務、総務、労務など)と運営面(事業計画、リスク管理、広報、資金調達など)の両面を学ぶ講座の開催やアドバイザー派遣を行い、組織の管理・運営を行える人材の育成・支援を図ります。	地域分権推進課、地域・相談課など	20回/年			・市民活動センターにおいて、NPO法人の持続可能な運営をサポートを行った。

取組項目	内容	担当課等	成果目標	進捗状況	効果	備考
市民協働事業提案制度の創設	市民公益活動を行う団体等が、地域課題を解決するために、市と一緒に取り組むことでより効果が高まる事業を市に提案したり、市がテーマを提示して市民公益活動を行う団体等から広く企画提案を募り、採用されたものに対し、助成等を行います。	地域分権推進課など	5件/年			平成28年度 協働の芽応援型（事業費の4/5、上限4万円）：申請なし 自主事業型（事業費の1/2、上限20万円）：6事業
自治会加入促進活動への補助	自治会が実施する加入促進活動に対し、必要な経費について補助を行います。	地域・相談課	20自治会/年			・1自治会あたり上限5万円の補助を行い、自治会が加入促進のためにイベントの開催や訪問勧誘などを行ったが、目に見えた加入率の増加には繋がらなかった。
市民活動センターや自治会館などの利便性の向上	市民公益活動の拠点である市民活動センター、公民館、コミュニティセンター、自治会館などの利便性向上に努め、活動の推進を図ります。	地域・相談課、教育委員会など	利用者満足度アンケートにより捕捉			・コミュニティ組織や自治会が活動拠点の利便性向上のための取組み（活動拠点の増改築、備品購入等）に助成を行った。
市民活動センターやボランティア活動センターなどの中間支援機能の強化と連携の強化	市民公益活動団体同士や事業者、行政とをつなぐため、市民活動センターや社会福祉協議会など中間支援機能の強化を図るとともに、連携機能の充実を図ります。	地域分権推進課、地域・相談課、福祉政策課(社会福祉協議会)など	利用者満足度アンケートにより捕捉			・各団体と連携して、NPOやボランティア団体にアンケート調査やヒアリング調査を実施し、課題等の把握に努めた。

基本施策3 意識啓発の仕組みづくり

【施策評価指標】

名称	方向性	基準値 (H24)	実績値				目標値 (H29)	定義
			(H25)	(H26)	(H27)	(H28)		
仕事を進めるうえで、「参画と協働」を意識している職員の割合	➡	47.90%	50.30%	50.00%	55.30%	62.70%	60.00%	職員アンケート調査より
自治会などの地域活動に参加している職員の割合 H22～24は自治会に加入している職員の割合	➡	68.0%	49.50%	44.40%	43.30%	42.20%	70.00%	職員アンケート調査より
ボランティアやNPOなどの活動に参加している職員の割合	➡	14.70%	19.90%	17.20%	14.80%	14.90%	30.00%	職員アンケート調査より
自治会やコミュニティ、ボランティアやNPOの地域づくり活動によって、お互いに支え合っていると思う市民の割合	➡	59.80%	55.40%	52.90%	51.30%	48.40%	70.00%	市民実感調査より

【取組項目】

取組項目	内容	担当課等	成果目標	進捗状況	効果	備考
地域情報等の庁内LAN掲示板での情報提供	地域情報を積極的に職員に配信することにより、職員が地域活動の現状を知ることができます。さらに、現状を知ること、地域活動への職員参加を促進し、職員の参画と協働のまちづくりへの理解を深めます。	地域分権推進課、地域・相談課、各課	地域情報をよく知っていると感じる職員の割合			・定期的に地域の会報誌や参画と協働の取組みの各主体の情報を庁内LAN掲示板において情報発信を行った。

取組項目	内容	担当課等	成果目標	進捗状況	効果	備考
協働推進本部会議の設置	行政内部での協働に関する情報を共有し、横断的に動ける組織にするため「協働推進本部会議」を設置します。	地域分権推進課など	開催回数 4回/年			・年に2回程、市の幹部向けに、参画と協働の取り組みなどの報告を行い、全庁に共有してもらっている。
職員研修会の開催	「参画と協働のまちづくり」についての職員意識の向上に向けて、研修会を開催します。	地域分権推進課、職員課など	参加者数 100人/年			平成28年度 参画と協働のまちづくり研修:23名 初任者研修(秋):73名 新任主任研修:35名
行政経営マネジメントサイクルへの「参画と協働」視点の位置づけ	「計画(plan)」、「実施(do)」、「評価(check)」、「改善(action)」の各段階において、「参画と協働」の視点を持つことにより、職員の意識を高めます。	政策課、地域分権推進課、各課	行政経営品質向上プログラムにおいて、「参画と協働」視点を部の重点目標に設定			・事業ごとに参画と協働の取組状況を作成し、参画と協働のまちづくりの推進にあたっての課題と今後の方向性を記載した。 ・決算成果報告書において、事業ごとに参画と協働の視点から自己評価を行い、今後の方向性、見通しを記載した。
講座やイベントを通じた市民意識の醸成とフォローアッププログラムの提供	各所管が実施している講座やイベントを通して、市民公益活動の意義や活性化に必要なことを、多くの人々が共有し、意識の醸成を図るとともに、その経験を活かすためのプログラムを提供します。	地域分権推進課、地域・相談課、各公民館、各課	全講座に占めるフォローアッププログラムが提供されている講座の割合			・景観フォーラムや文化財ボランティア養成講座等を開催し、講座終了後もボランティア活動等の次の活動に進めるようフォローアップを行いました。
地縁団体同士、志縁団体同士または相互の交流会の開催	多様なまちづくりの主体が交流する機会を設けることにより、他団体の取り組みを学び、生かすことができます。また、様々なネットワークが生まれます。	地域分権推進課、地域・相談課など	5回/年			・市内全自治会を対象にした自治会交流会を開催し、他の自治会同士の交流や、地域の課題等について情報交換を行った。 ・川西市コミュニティ協議会連合会における交流会を開催し、研修会等を通して、コミュニティ同士に交流を深めた。 ・地縁団体同士、志縁団体同士の交流会は開催できたが、相互の交流会は開催できていない。